

離乳食ひろば(要申込)



▶ 問合せ こども家庭センター
(Tel 23-7621)

離乳食・歯の話、試食、身体計測(希望者)を行います。

日時▶ 3月6日(休)

10:00~11:00

場所▶ 新城保健センター

対象▶ 令和6年4月~令和6年9月
生まれの乳児とその保護者

定員▶ 15組(先着順)

持ち物▶ 母子健康手帳、よだれかけ(試食に必要な物)、
筆記用具

申込▶ 電話または
申込フォーム



▲申込フォーム

がん患者のアピアランスケア
支援事業

ID 686138397

がん患者のがん治療による外見の変化を補完するウィッグまたは乳房補整具の購入にかかる経済的負担の軽減を図るため、購入費用の一部補助を行っています。

対象

◆申請日において新城市に住所を有する方

◆がんと診断されその治療を受けた方または現在受けている方

◆がん治療に伴う脱毛によりウィッグを購入した方または外科的治療等により乳房補整具を購入した方

◆過去に本市または愛知県内他市町村で同様の補助を受けていない方

補助金額▶ 購入費用の1/2(ウィッグ、乳房補整具はそれぞれ上限2万円)

※補助回数はそれぞれ1人1回限りです。

※購入から1年以内が対象。

申請方法▶ 補助対象者が身分証明書を持参し、申請に必要な書類を新城保健センターへ提出してください。※補助対象者が18歳未満の場合は保護者が申請してください。

生活習慣病を予防しましょう

生活習慣病とは、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が発症、進行に関与する疾患群であり、がん、心疾患、脳血管疾患などの病気が含まれます。国民健康保険加入者の生活習慣病保有率は、令和5年度時点で愛知県は38.0%に対し新城市は47.6%と高く、加入者のおよそ半分が生活習慣病にかかっている状況です。生活習慣病の多くは防げる病気です。ポイントはバランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠、喫煙しない、飲酒は適量にすることです。また、健診を受けることで病気を早期発見し重症化を防ぐことが期待できます。

健康保険組合・協会けんぽの方は会社で、新城市国民健康保険の方は市の特定健診または人間ドックを受診しましょう。(案内は5月号に掲載予定です)

若年がん患者在宅療養支援事業

ID 600772044

若年がん患者の方が住み慣れた自宅で療養生活を送ることができるように在宅における療養サービスに要する費用の一部を補助します。

対象

◆申請日、サービスの利用時ににおいて新城市に住所を有する方

◆サービスの利用時点で40歳未満の方

◆医師に一般的に認められている医学的所見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されたがん患者

◆在宅における療養生活の支援及び介護が必要な方

対象サービス

◆在宅サービス(訪問介護、訪問看護等)

◆福祉用具の貸与

◆福祉用具の購入

補助金額▶ 在宅サービスおよび福祉用具利用料の9割(1か月の上限5万4千円)

HEALTH

お知らせ保健

問合せ 健康課 (Tel 23-8551)

3月は自殺対策強化月間です

かけがえのない人のために気づいて共に支え合いましょう。

様々な困難に直面した場合に、心理的に追い込まれてしまうことは誰にでも起こる可能性があります。そんなときは、決して一人で悩まず、「誰かに援助を求めればよい」ことを知ってください。そして、相談してください。

相談先

◆愛知いのちの電話

052-931-4343

(24時間365日)

◆よりそいホットライン

0120-279-338

(24時間365日)

◆あいちこころほっとライン365

052-951-2881

(9:00~20:30、365日)

◆新城保健センター

23-8551

(平日8:30~17:00)

私たちができる4つのこと

身近な人の「違和感」それは、悩みを抱えているサインかもしれません。あなたの行動が大切ないのちを守ります。

①気づき▶ 眠れない、食欲がない、口数が少なくなったなど、大切な人の様子がいつもと違うと感じたら、声をかけてください。

②声かけ・傾聴▶ 本人の気持ちを尊重し、話に耳を傾けることが大切です。

③つなぎ▶ 早めに専門家に相談するよう促します。

④見守り▶ 専門家につながった後も、温かく寄り添いながらじっくり見守りましょう。